

「再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況」について

当社ホームページトップ画面（10月31日公開）

 **日本原燃**

文字サイズ変更
小 中 大

ENGLISH

サイト内検索

検索

お取引先様へ

会社案内

事業情報

当社の取組み

発表・お知らせ

広報活動

採用情報

 @jnfuel

JAPAN NUCLEAR FUEL LIMITED
RECRUITING INFORMATION



きみの想いが、この国の未来を照らす。

採用情報はこちら >

きみの想いが、この国の未来を照らす。

けんねんタイムズ

「原子燃料サイクル」の確立を目指して

安全を最優先に日本原燃の取組み

当社が参加し

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況

詳しくはこちら >

2 ページへ

プレスリリース

一覧表示

ピックアップ

8月 29日	再処理	再処理施設の使用計画の変更届出について	リアルタイム監視データ
8月 29日	再処理	再処理施設・廃棄物管理施設・MOX燃料加工施設のしゅん工時期見直しに伴う工事計画の変更届出について	当社関連報道についての見解
8月 19日	濃縮	六ヶ所ウラン濃縮工場に係る設計及び工事の計画の認可について	品質保証活動
7月 29日	濃縮	六ヶ所ウラン濃縮工場の新型遠心機更新等に係る使用前確認証（増設75tSWU/年分）の受領について	定例社長記者懇談会挨拶概要
			学びひろば



事業情報

事業の概要

濃縮事業

埋設事業

再処理事業

廃棄物管理事業

MOX燃料加工事業

再処理事業の概要

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況

月別トピックス

運転情報（日報）

運転情報（月報）

トラブル情報

輸送情報

過去の進捗状況についてはこちら

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2024 年 10 月 21 日時点）

再処理工場の設工認審査、検査、工事の各項目における計画に対する状況は以下の通りです。

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(1) 設工認審査	第2回設工認			▽しゅん工	計画 実施
(2) 検査	使用前事業者検査、使用前確認			ガラス溶融炉検査 重大事故等対処訓練	
(3) 工事	新設設備と既設設備の連結工事 安全性向上対策工事			海洋放出管切離し工事	
操業運転			溶液・廃液処理運転開始▽		操業
				せん断開始▽	

(1) 設工認審査（説明の全体計画はこちら）

3 ページ以降へ

- ・10 月 21 日の審査会合では、9 月と 10 月に計画していた内容を説明しました。審査会合の結果、耐震設計は、論点となる指摘事項はありませんでした。構造設計等では、外部衝撃（落雷）、溢水について、論点となる指摘事項がありましたので、全体計画に反映して説明します。
- ・現在、計画通りに進捗しています。

項目		ステータス		2024年度										2025年度									
				～7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
耐震設計	建物・構築物	① 入力地震動の算定	説明実施	①入力地震動の算定 ①										計画									
		②-1 基本ルール	説明実施	②-1基本ルール ②-1										説明実施 10月21日説明範囲									
		②-2 詳細ルール（地震応答解析）	10月21日説明実施	②-2詳細ルール（地震応答解析） ②-2 ②-2																			
		②-3 詳細ルール（部材応答解析）	10月21日説明実施	②-3詳細ルール（部材応答解析） ②-3																			
		③ 地震応答解析結果	説明実施 1/62施設 10月21日説明実施 2/62施設	③地震応答解析結果 ③																			
		④ 部材評価結果	—	④部材評価結果																			
	機器・配管系	① 対象設備の選定、設計上のルール	10月21日説明実施	①対象設備の選定、設計上のルール ①																			
		②-1 ルールに従った設計内容	—	②-1ルールに従った設計内容																			
		②-2 ルールに従った設計結果	—	②-2ルールに従った設計結果																			
構造設計等		① 対象設備の選定、設計上のルール	10月21日説明実施 8/33条文※	①対象設備の選定、設計上のルール ① ①																			
		② ルールに従った設計結果	—	②ルールに従った設計結果																			

※第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻、外部火災、火山、落雷）、第十一条/第三十五条 火災等による損傷の防止、第十二条 再処理施設内における溢水による損傷の防止、第三十六条 重大事故等対処設備、第四十二条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

(2) 検査

- ・着手可能な範囲から使用前事業者検査を実施中です。
- ・現在、計画通りに進捗しています。

(3) 工事

- ・竜巻対策、火災対策、重大事故等対策に関する設備の設計の見直しを検討・実施中です。
- ・現在、計画通りに進捗しています。

審査会合(10/21)資料:「説明の全体計画」

全体計画[耐震(1/2)]

・建物・構築物

条文	項目	対象施設数	2024年度												2025年度											
			～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第五節 安全機能をもつる施設の耐震	SRモデル	【①②③④:31施設*1】	①31施設 (31/31)	②-1		②-3	②-3	②4施設 (7/31)	②5施設 (12/31)		②2施設 (4/31)	②6施設 (20/31)		②4施設 (24/31)	②3施設 (27/31)	②4施設 (31/31)		(凡例) 審査会合での説明内容 ①(SRモデル)入力地震動の算定 (FEMモデル)地震バクメータの設定 ②各ステップにおける設計上のルール ②-1 基本ルール ②-2 詳細ルール(地震応答解析) ②-3 詳細ルール(部材評価) ③ルールに従った地震応答解析結果*3+4 ④ルールに従った部材評価結果(断面算定)*4								
第三十二条 重大事故等対策施設の耐震		①1施設 (1/31)			②2施設 (3/31)	②4施設 (7/31)	②5施設 (12/31)		②2施設 (4/31)	②6施設 (20/31)		②4施設 (24/31)	②3施設 (27/31)	②4施設 (31/31)												
第六条/第三十三条 地震による損傷の防止	FEMモデル	【①②③:35施設*1】 【④:31施設*1+2】	①35施設 (35/35)	②-1		②-2	②-2	②2施設 (2/31)	②1施設 (3/31)	②2施設 (5/31)	②4施設 (9/31)	②6施設 (15/31)	②1施設 (16/31)	②5施設 (21/31)	②4施設 (25/31)		②3施設 (31/31)	②4施設 (35/35)		(進捗説明の凡例) □: 今回の説明範囲 →: 審査会合がなかったことによる変更 ①: 説明計画の追加 ■: 説明実施済						
		①35施設 (35/35)	②-1		②-2	②-2	②2施設 (2/31)	②1施設 (3/31)	②2施設 (5/31)	②4施設 (9/31)	②6施設 (15/31)	②1施設 (16/31)	②5施設 (21/31)	②4施設 (25/31)		②3施設 (31/31)	②4施設 (35/35)									

・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。
・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象施設数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。
*1:対象施設数については、Sクラス施設を簡便支持する建物・構築物及び上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある建物・構築物の数を示す。
*2:廃棄物管理施設のうち、建物に取付く防護板(4施設)については、当該建物における防護板の支持レベルの求応答を用いて設計するため、地震応答解析は実施しない。
*3:地震応答解析結果は、Ss・基本ケースを提示する。その他のケースについては、部材評価結果を提示以降、資料提示する。
*4:水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価等の影響評価については、部材評価結果を提示以降、資料提示する。

全体計画[耐震(2/2)]

・機器・配管系

条文	項目	対象機器数*1	2024年度												2025年度											
			～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第六巻／第三十三章 地震による振動の防止	機器設置点系モデル	2687			①	➡②	②		②-1 〔2487 / 2687〕			②-1 〔2541 / 2687〕			②-1 〔2687 / 2687〕			②-2 〔2687 / 2687〕								
	機器有振変異モデル	2138			①	➡②	②		②-1 〔2110 / 2138〕			②-1 〔2114 / 2138〕			②-1 〔2138 / 2138〕			②-2 〔2133 / 2138〕	②-2 〔2138 / 2138〕							
	配管系歩留率系はりモデル	167			①	➡②	②				②-1 〔167 / 167〕						②-2 〔167 / 167〕	(凡例) 審査会合での説明内容 ①対象設備の選定 設計上のルール ②-1：ルールに従った設計結果 ②-2：ルールに従った設計結果*2								
	配管系摩耗支持部補修モデル	407			②	➡③	③				②-1 〔407 / 407〕														②-2 〔407 / 407〕	

・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。
・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象施設数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。
*1:対象施設数はSs評価の数を示す。なお、耐震設計の対象総数は、8504である。
*2:②-2では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価等の影響評価を含めて資料提示する。

全体計画[構造設計等(1/2)]

条文	対象 機器数	2024年度										2025年度											
		～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第七条／第三十四条 津波による損傷の防止	498									①			②	②									
第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）	9837			①→①	①	①	①		②			②	②	(凡例) 審査会合での説明内容 ①対象設備の選定 設計上のルール ②ルールに従った設計結果									
第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	9821			①		①		②			②	②											
第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）	9821			①		①		②			②	②											
第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（航空機）	1							①	②														
第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（落雷）	9821			①		①		②			②	②	②	(進捗説明の凡例) 🟡：今回の説明範囲 ➡：審査会合が無かったことによる変更 ①：説明計画の追加 ■：説明実施済									
第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他）	9821					①	①	②			②	②											
第十条 閉じ込めの機能	11								①	②													
第十一条／第三十五条 火災等による損傷の防止	10883			①→①	①	①			②	②													
第十二条 再処理施設内における溢水による損傷の防止	9971		①	①→①	①	①	①	②	②	②	②	②											
第十三条 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止	9814						①	①	①	①		②	②	②	②								
第十四条 安全避難通路等	3								①	②													
第十五条 安全上重要な施設																							
第十六条 安全機能を有する施設	6249								①			②	②										
第十七条／第三十七条 材料及び構造	1775						①		②	②													
第十九条 使用済燃料の貯蔵施設等 一 項	2								①	②													
第二十条 計測制御系統施設																							
第四十七条 計装設備	1632						①	①	①			②	②										

・審査会の実施頻度は1回／月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。
・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象機器数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。

全体計画[構造設計等(2/2)]

条文	対象 機器数	2024年度												2025年度											
		～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第二十一条 放射線管理施設																									
第四十九条 監視測定設備	236					①	①	①			②	②		〔凡例〕 審査会合での説明内容 ①対象設備の選定 設計上のルール ②ルールに従った設計結果											
第二十三条 制御室等									①	①			②		②										
第四十八条 制御室	717								①	①			②		②										
第二十四条 廃棄施設	1									①	②														
第二十五条 保管廃棄施設	1									①	②														
第二十七条 遮蔽	32									①	②			〔進捗説明の凡例〕 □：今回の説明範囲 →：審査会合が無かったことによる変更 ①：説明計画の追加 ■：説明実施済											
第二十八条 換気設備	2									①	②														
第二十九条 保安電源設備																									
第四十六条 電源設備	344						①	①	①	①			②		②										
第三十条／第五十条 緊急時対策所	1389						①	①			②	②													
第三十一条 通信連絡設備																									
第五十一条 通信連絡を行うために必要な設備	481						①		①		①		②	②											
第三十六条 重大事故等対応設備	5358			①	→①	①		①			①			②	②										
第三十八条 臨界事故の拡大を防止するための設備	441						①			①			②	②											
第三十九条 冷却機能の喪失による蒸発乾留に対処するための設備	1374						①			①			②	②											
第四十条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	980						①			①			②	②											
第四十一条 有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	235						①			①			②	②											
第四十二条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	366			①	→①		①			①			②	②											
第四十四条 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	407						①			①			②	②											
第四十五条 重大事故等への対応に必要な水の供給設備	129						①			①			②	②											

・審査会の実施頻度は1回／月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。
・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象機器数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。